

志木市低炭素まちづくり計画

～人や環境にやさしいまちづくり計画～



平成 26 年 7 月

埼玉県 志木市

はじめに

近年、人口減少や高齢社会、財政制約やエネルギー制約、さらには気候変動による自然災害リスクが高まっている中で、持続可能で活力あるまちづくりにどのように取り組んでいくかが重要な課題となっています。

現在、本市では、「“市民力”再発見！夢と未来を語れる ふれあいあふれるまち志木」をまちづくりのスローガンに掲げ、様々な分野で市民力に着目した施策を展開しています。

その施策の一つとして、二酸化炭素の排出量削減の取り組みや歩いて暮らせるまちづくりに取り組むため、この度「都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年施行）」に基づき、『志木市低炭素まちづくり計画』を策定しました。

本計画では、都市の低炭素化にむけて目標値や将来像を設定し、「土地利用・都市構造」、「交通」、「エネルギー」、「みどり」の分野ごとに目指すべき方針を示し、導入・検討を推進していく取り組みを記載しています。

今後は、本計画に基づき、市民・民間事業者の皆様の大きな市民力をお借りしながら、超高齢化社会に対応した環境負荷の少ない先導的な取り組みを推進してまいります。

むすびに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成26年7月

志木市長

香川 武文



～ 目次 ～

序章 低炭素まちづくり計画について	1
背景と目的	1
計画区域	1
低炭素まちづくり計画の位置づけ	2
第1章 志木市の現況と課題	3
1-1 志木市のCO ₂ の排出状況	3
1-2 土地利用・都市構造分野の現状と課題	4
1-3 交通分野の現状と課題	7
1-4 エネルギー分野の現状と課題	9
1-5 みどり分野の現状と課題	10
第2章 低炭素まちづくりの目標及び将来像	11
2-1 志木市の目標値	11
2-2 低炭素まちづくりの将来像	14
第3章 低炭素まちづくりの方針	17
3-1 基本方針	17
3-2 全体構想	18
3-3 重点地域構想	31
第4章 低炭素まちづくりにおけるCO ₂ の削減効果	39
4-1 2030年における削減効果	41
4-2 2050年における削減効果	42
第5章 低炭素まちづくり計画の実現に向けて	43
5-1 ロードマップ	43
5-2 推進管理体制	49

文章中で*を付けた専門用語については、巻末の「用語解説」に説明を記載しています。